一般社団法人島根県作業療法士会　市町村コーディネーターの設置について

【設置の背景と作業療法士の果たす役割】

地域包括ケアシステムの推進を図るため、県内各市町村が、その構築の過程を、地域の医療・介護・予防・住まい・生活支援を支える関係者とともに共有し、ともに計画・実行することが求められています。

作業療法士は地域ケア会議や介護予防の実践においては、認知機能などの心身機能や入浴行為などのADL、調理などのIADL、余暇活動など、道具の選定や環境調整などの能力の見極めや支援方法の助言指導を担うこととされています。

一般社団法人島根県作業療法士会（以下、当会）では関係者間で地域の現状、課題及び取組むべき方向性が共有され、当会525名の会員（2019年末）が地域包括ケアシステムの推進に寄与できるよう県内二次医療圏（または市町村）を最小単位とした窓口機能＝市町村コーディネーターを設けることといたしました。

作業療法士が担う市町村コーディネーターとは

【活動内容】

①市町村における地域ケア会議及び介護予防に関する支援・助言に関すること

②市町村における地域包括ケア推進にかかる島根県作業療法士会活動と市町村事業の連携・調整に関すること

③前２つに掲げるもののほか、市町村における地域包括ケアシステム推進に対する支援について必要な事項に関すること

【連絡方法】

市町村コーディネーターに関するお問い合わせ（未配置地域も含む）は、下記の担当者までお願いいたします。

担当者：島根県作業療法士会 地域支援事業委員会 委員長 藤井寛幸（株式会社Canvas）

連絡先：shimane.chiiki.ot@gmail.com （地域支援事業委員会事務局）

（一社）日本作業療法士協会が地域包括ケアシステムの推進に寄与する会員を育成する目的で研修制度化し、当会においても開催している以下の３講座を修了し、かつ地域ケア会議へオブザーバー参加または既に地域ケア会議へ参画、経験を有しているものとしています。

認知症アップデート研修

生活行為向上マネジメント（基礎研修）

地域ケア会議及び介護予防・日常生活支援総合事業に関する人材育成研修

地域ケア会議オブザーバー参加（地域ケア会議に参画されている会員は免除）

島根県作業療法士会
市町村コーディネーター配置状況

（R3年10月現在）

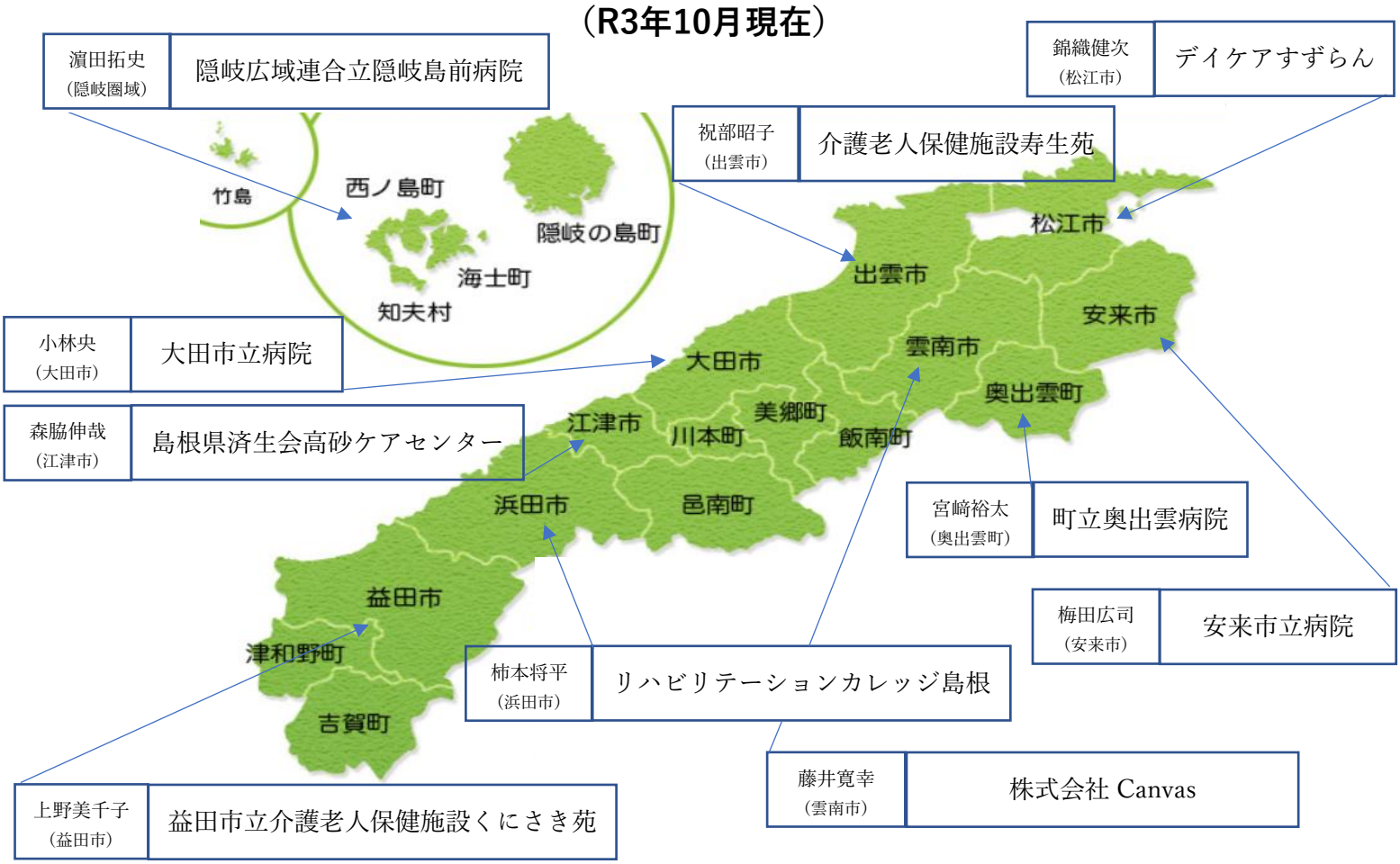

【活動内容】

1. 市町村における地域ケア会議及び介護予防に関する支援・助言に関すること
2. 市町村における地域包括ケア推進に係る島根県作業療法士会活動と市町村事業の連携・調整に関すること
3. 前２つに掲げるもののほか、市町村における地域包括ケアシステム推進に対する支援について必要な事項に関すること

※ 市町村コーディネーターは、二次医療圏（または市町村）を最小単位とて、市町村等自治体と当該地域に勤務する作業療法士が地域ケア会議及び介護予防に関して連携するための『窓口機能』を担います。

※ 島根県作業療法士会 市町村コーディネーター活動はこれまでの地域ごとのつながりを尊重した上での活動としています。

担当者：島根県作業療法士会 地域支援事業委員会 委員長 藤井寛幸（株式会社Canvas）
連絡先：shimane.chiiki.ot@gmail.com （地域支援事業委員会事務局）